



消費生活サポーターだより

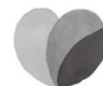
No. 49

令和4年12月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。皆様に、長いこと消費生活サポーターだよりをお届けできず大変申し訳ありませんでした。引き続き、皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載していきます。今回は、特に情報掲示板（お知らせ）でサポーターの皆さまにお届けしたい情報を取り上げてみました。ご近所や職場などで関係する方々に対しても、ぜひお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

情報掲示板（お知らせ）

消費生活サポーター研修会を開催します！



しあわせ信州

今回のサポーター研修支援講座では、公益社団法人全国消費生活相談員協会 鈴木伸子先生を講師に迎え、高齢者の消費者トラブルをテーマに講演を行っていただきます。高齢者の消費者被害の実情と効果的支援を学び、サポーターの皆さんの意見交換を通して皆さんの活動の場が広がるように、多くの方の応募をお待ちしております！

日時： 令和5年1月28日（土）13：30～15：40

会場： 松本市勤労会館 第4会議室（松本市中央4-7-22）

テーマ： 高齢者（高齢者の消費者被害の実情と効果的な支援方法を学ぶ）

講師： 公益社団法人全国消費生活相談員協会 鈴木 伸子 先生

定員： 30名

〆切：令和5年1月13日（金）まで（必着）電子メール、郵送、又はFAXによりご提出ください。

（受講定員は30名としております。定員になり次第申込を締切りますので、ご承知ください。）

エシカル消費のイベントのお知らせ！

県民の皆さんに、日々のお買い物など日常生活で実際に「エシカル消費」に取り組んでもらえるように、楽しみながら学べるエシカル消費のイベント「#ここからエシカルライフ」、「#ここからエシカルライフ fes」を開催します。



◆ 「#ここからエシカル fes」

日時： 2023 年 1 月 22 日（日）12：00～16：00（予定）

会場： 県立長野図書館信州・くらし創造ラボ

当日は、長野県立大学の学生さんが作成した諏訪エリアのエシカル MAP の発表などがあります。また基調講演、トークショー、エシカル消費のワークショップなどもあります。会場参加も、オンライン参加もできます!! 多くの皆様のご参加をお待ちしております!

エシカル消費のイベントの詳細については、県の HP 特設サイト「長野県版エシカル消費」に随時アップデートします。

詳しくはこちら⇒ <https://www.nagano-shohi.net/ethical/>

過去のイベントの様子は、Instagramでもお伝えします。

詳しくはこちら⇒ https://www.instagram.com/ethicallife_nagano/

知っておきたい! 悪質な訪問販売被害に遭わないための来訪者への対応

消費者生活センターには、「自宅を訪問してきた事業者から迷惑な勧誘を受け、仕方なく必要のない高額な商品やサービスを契約してしまった」旨の悪質な訪問販売事業者に関する相談が多く寄せられます。特に以下の点であてはまる人はこのような被害に遭いやすいので注意が必要です。

- 自宅のチャイムが鳴るとすぐドアを開けてしまう。
- 来訪者の容姿、名前、用件が確認できなくてもドアを開けてしまう。
- どんな用件の来訪者でもドアを開けて対応しないと失礼な気がしてしまう。

一つでも当てはまる方は以下の2つのポイントを実践しましょう。

① 自宅に来訪者が来た場合、まずはドアを開けずに対応

相手の姿、名前、用件を確認せず、ドアを開けるのは防犯上も危険です。インターホン、ドア越しに来訪者と話し、自分にとってドアを開ける必要がある場合だけドアを開けましょう。相手が事業者の場合「商品・サービスの勧誘」が目的であるにも関わらず、あたかも設備点検が目的であるかのように装う悪質事業者もいますので、点検以外に商品やサービスの勧誘があるか確認しましょう。

② 必要ない、興味のないものはきっぱりと断る

訪問販売の事業者相手に断る場合に「用事があるから」「高額で買えないから」などの断り方は断ったことになっておらず、むしろ相手に「いつならいいですか」「安くしますから」などと勧誘を続ける口実を与えることになるので、「必要ないので（興味ないので）結構です」ときっぱり断りましょう。



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：山田

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち